

いちき串木野市立地適正化計画 届出の手引き

令和4年11月

いちき串木野市都市建設課

目次

1	はじめに	1
2	立地適正化計画とは	1
3	届出制度について	2
4	対象となる区域について	3
4-1	居住誘導区域	3
4-2	都市機能誘導区域	5
5	手続きの流れ	6
6	居住誘導区域外において届出対象となる行為	7
7	都市機能誘導区域外において届出対象となる行為	9
8	都市機能誘導区域内において届出対象となる行為	10
9	届出の対象となる誘導施設	11
10	届出書類	11
11	届出先	11
12	届出の様式	12
	(参考) 届出様式の記入例	20

1. はじめに

立地適正化計画（都市再生特別措置法第81条）では、計画的なまちづくりを進める観点から、居住や都市機能を誘導する区域や誘導施設を定めています。そのため、市が住宅や誘導施設の立地の動向を把握することを目的として、一定規模以上の開発行為や建築行為等について、市への届出が必要となります。

本手引きは、この届出制度についてご案内するものです。様式は市ホームページに掲載しています。

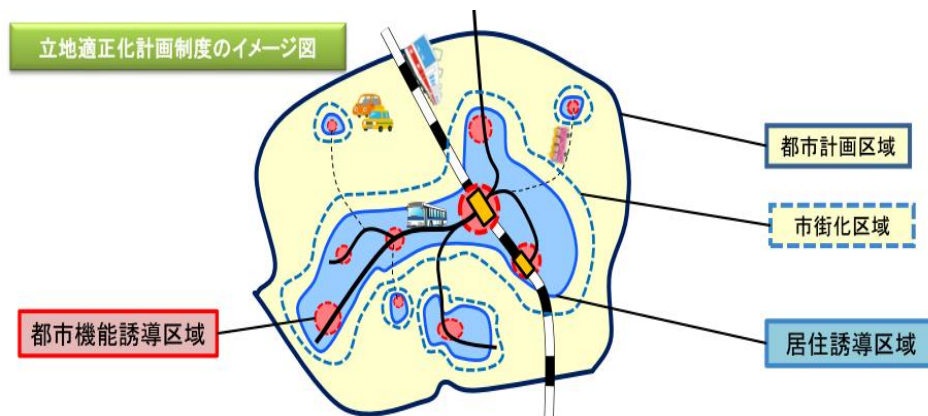
2. 立地適正化計画とは

立地適正化計画は、平成26年8月の都市再生特別措置法の改正に伴い、人口減少・高齢化が進む中、公共交通ネットワークと連携しながら、居住機能や都市機能の誘導を図り、持続可能な都市構造を目指すものです。

具体的には、用途地域内において、「居住誘導区域」及び「都市機能誘導区域」を定めるとともに、「誘導施設（都市機能誘導区域に誘導すべき都市機能）」などを定めます。

■立地適正化計画とは

立地適正化計画とは、市町村が都市全体の観点から、居住機能や商業・医療施設等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランのことです。



※市街化区域は用途地域へ読み替える

3. 届出制度について

立地適正化計画が公表されると、法の規定に基づき、下記の行為等を行おうとする場合、**行為着手**または**休廃止する日の30日前までに市への届出**が必要となります。

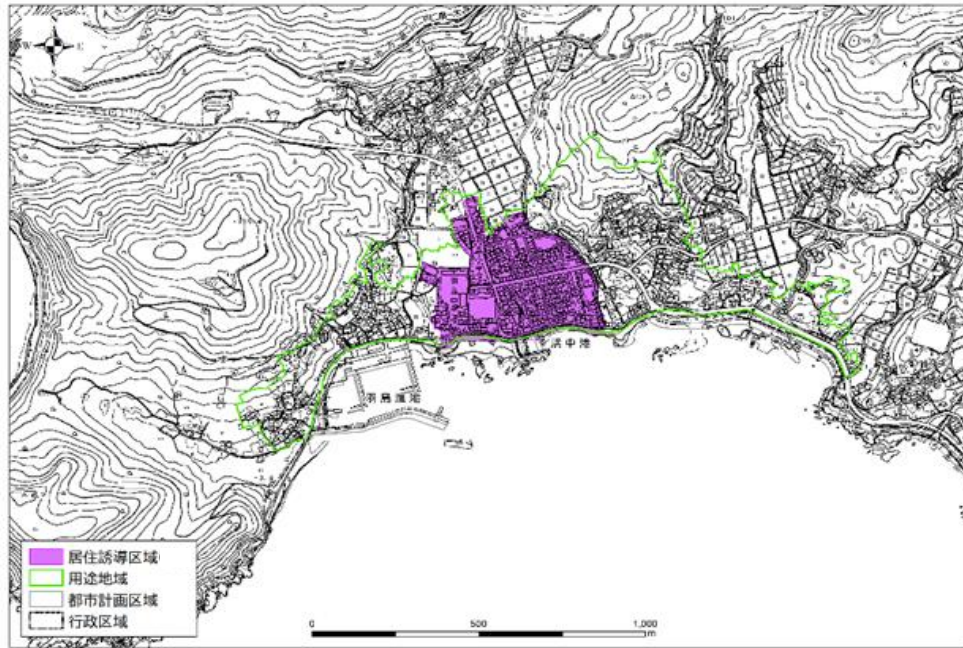
- **居住誘導区域外**における一定規模以上の**住宅の開発や建築等**（新築・改築・用途変更）**行為**
- **都市機能誘導区域外**における**誘導施設の開発や建築等**（新築・改築・用途変更）**行為**
- **都市機能誘導区域内**における**誘導施設の休止または廃止**

なお、この届出制度は、居住誘導区域外における住宅開発等の動向や、都市機能誘導区域内外における誘導施設の立地動向などを把握するための制度で、誘導区域外への立地等を認めないものではありません。

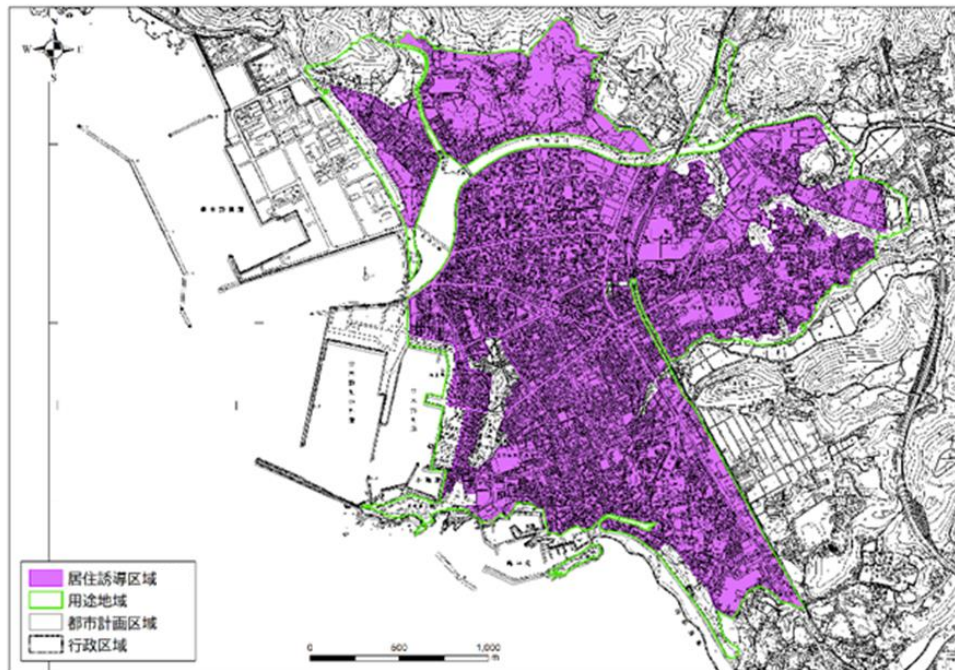
4. 対象となる区域について

4-1 居住誘導区域図（詳細は都市計画係にてご確認ください）

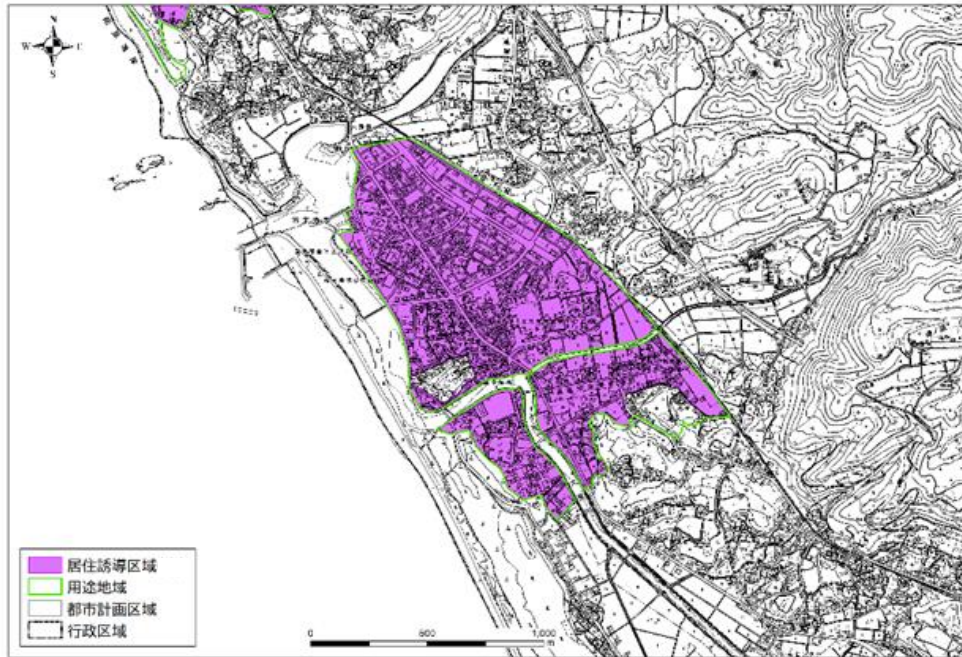
【羽島地域】



【串木野地域】

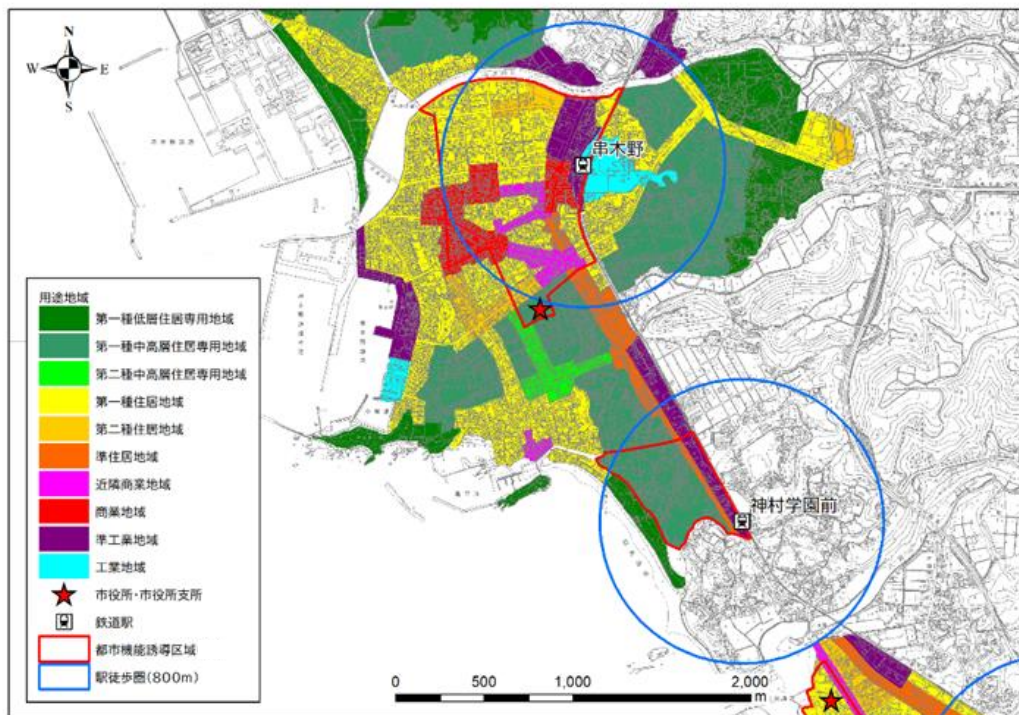


【市来地域】

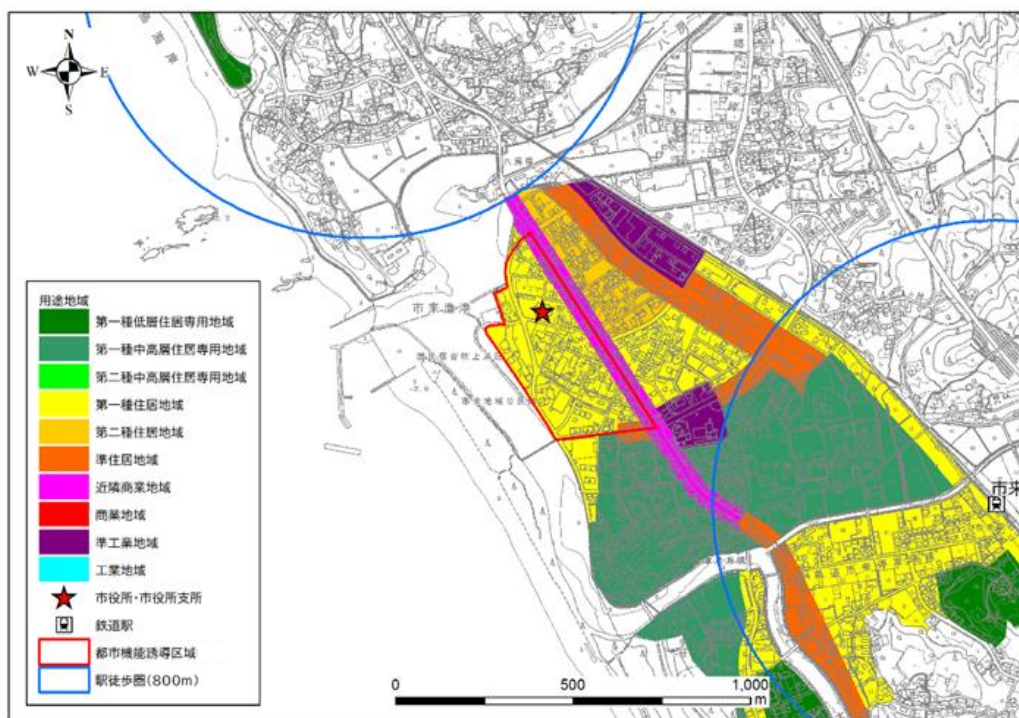


4-2 都市機能誘導区域図（詳細は都市計画係にてご確認ください）

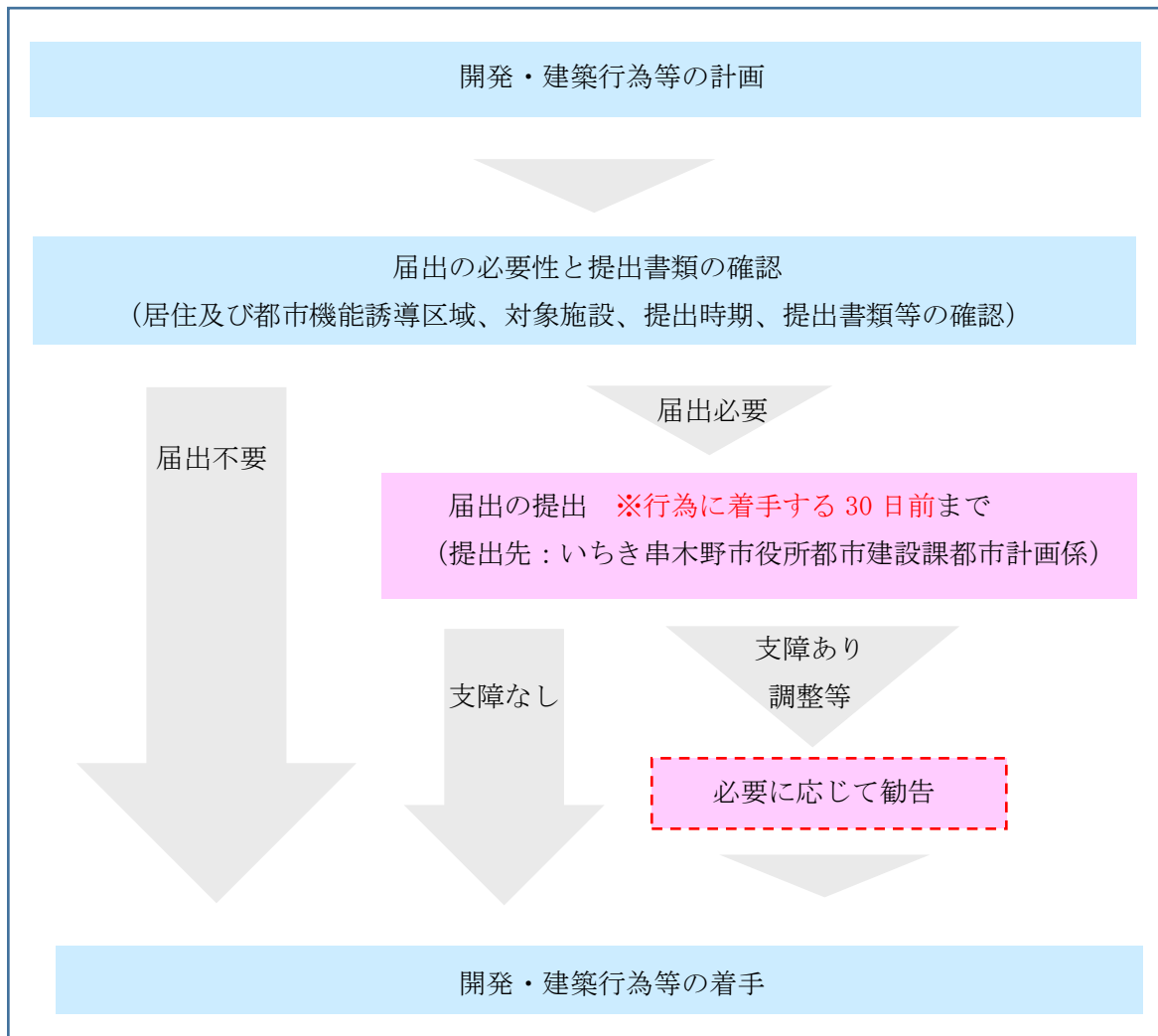
【串木野・神村学園】



【市来】



5. 手続きの流れ



※届出を行った場合でも、開発許可申請・建築確認等の手続きは必要です。

- ・届出を行わずに開発行為等を行ったり、虚偽の届出を行ったりした場合、30万円以下の罰金に処せられることがあります。(都市再生特別措置法第130条)
- ・届出の提出後、行為の計画に変更があった場合は変更の届出が必要です。
- ・都市再生特別措置法第88条、第108条及び第108条の2の規定に基づき、勧告を行う場合があります。
- ・届出義務に関する規定は、宅地建物取引業法第35条「重要事項の説明等」の対象になります。

6. 居住誘導区域外において届出対象となる行為

都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定により、**居住誘導区域外**の区域で以下の行為を行う場合は、開発行為等に着手する 30 日前までに、原則として市長への届出が義務づけられています。

開発行為

- ① 3 戸以上の住宅の建築目的の開発行為
- ② 1 戸又は 2 戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が 1,000 m²以上のもの

① の例

3 戸の開発行為



② の例

1,300 m²

1 戸の開発行為



800 m²

2 戸の開発行為



建築等行為

- ① 3 戸以上の住宅を新築しようとする場合
- ② 建築物を改築し、または建築物の用途を変更して 3 戸以上の住宅とする場合

① の例

3 戸の建築行為

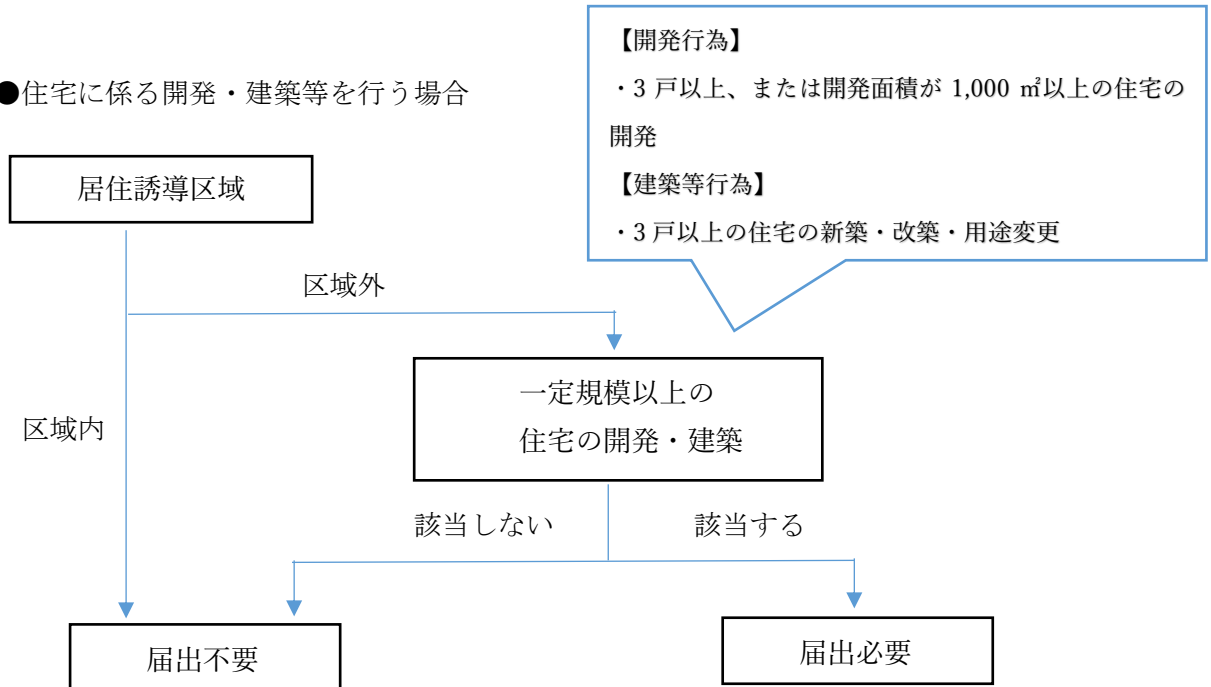


1 戸の建築行為



届出の要否については下記のフローをご参照ください。

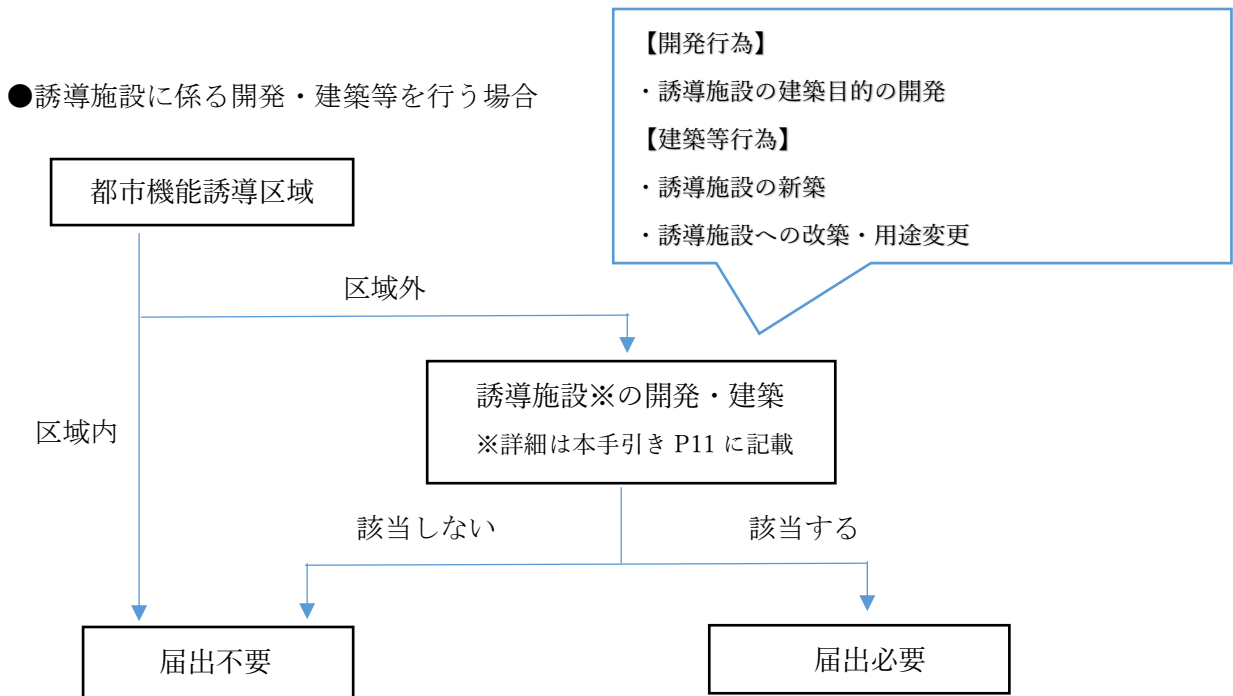
●住宅に係る開発・建築等を行う場合



7. 都市機能誘導区域外において届出対象となる行為

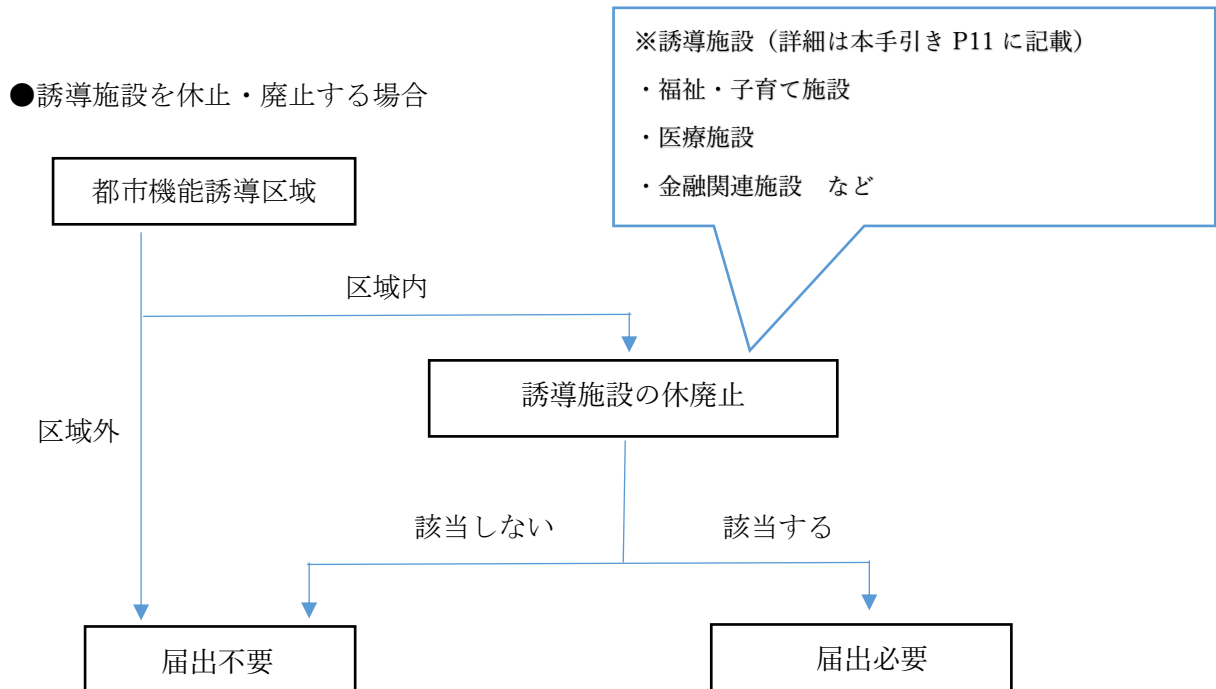
都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定により、**都市機能誘導区域外**の区域で以下の行為を行う場合は、開発行為等に着手する 30 日前までに、原則として市長への届出が義務づけられています。

- 1) 開発行為
 - ① 誘導施設を有する建築物の建築目的の開発行為を行おうとする場合
- 2) 建築等行為
 - ① 誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合
 - ② 建築物を改築し誘導施設を有する建築物とする場合
 - ③ 建築物の用途を変更し誘導施設を有する建築物とする場合



8. 都市機能誘導区域内において届出対象となる行為

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定により、都市機能誘導区域内において、誘導施設を有する建築物を休止または廃止しようとする場合は、休廃止の30日前までに、市長への届出が義務づけられています。



9. 届出の対象となる誘導施設

大分類	小分類	定 義
医療機能		・医療法第 1 条の 5 に規定する病院のうち、内科・外科・整形外科・小児科のいずれかを診療科目としているもの
行政機能	市役所・支所	・地方自治法第 4 条第 1 項に規定する施設 ・地方自治法第 155 条第 1 項に規定する施設
	公民館等	・地域住民が利用できる集会議室機能を備える施設
福祉機能	保健福祉センター	・地域保健法第 18 条に規定する施設
	通所型	・老人福祉法第 20 条の 2 の 2 に規定する老人デイサービスセンター ・老人福祉法第 20 条の 7 に規定する老人福祉センター
子育て支援機能	子育て支援センター	・児童福祉法第 40 条に規定する施設
	子ども園、保育所	・児童福祉法第 39 条第 1 項に規定する保育所 ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 3 条に規定する認定子ども園
教育・文化機能	図書館、図書館分館	・図書館法第 2 条第 1 項に規定する図書館
商業機能		・大規模小売店舗立地法第 2 条第 2 項に規定する店舗面積 3,000 m ² 以上の商業施設
金融機能		・銀行法第 2 条に規定する銀行等 ・日本郵便株式会社法第 2 条第 4 項に規定する郵便局

10. 届出書類

- 届出に必要とする書類は以下のとおりです。
- 2部提出してください。(市の受領とともに1部を返却いたします。)

区 域 等	居住誘導区域外 (法第 88 条)	都市機能誘導区域外 (法第 108 条)	都市機能誘導区域内 (法第 108 条の 2)
届出様式	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開発行為 (様式第 10) ■ 建築行為 (様式第 11) ■ 変更する場合 (様式第 12) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開発行為 (様式 18) ■ 建築行為 (様式 19) ■ 変更する場合 (様式 20) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 誘導施設の休廃止 (様式 21)
添付書類	各様式下部に記載の添付書類を参照		

11. 届出先

いちき串木野市 都市建設課 都市計画係
 〒899-2192 鹿児島県いちき串木野市湊町1丁目1番地
 TEL 0996-21-5153 (直通)

12. 届出の様式

届出の様式については、次のとおりです。

届出様式	行 為
様式第10	居住誘導区域外における一定規模以上の住宅の建築目的の開発
様式第11	居住誘導区域外における一定規模以上の住宅の建築等
様式第12	届出様式10又は届出様式11により届出をした行為の内容の変更
様式第18	都市機能誘導区域外における誘導施設の建築目的の開発
様式第19	都市機能誘導区域外における誘導施設の建築等
様式第20	届出様式18又は届出様式19により届出をした行為の内容の変更
様式第21	都市機能誘導区域内における誘導施設の休止・廃止

様式第 10（都市再生特別措置法施行規則第 35 条第 1 項第 1 号関係）

開発行為届出書

都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。		
年 月 日		
いちき串木野市長 殿		
届出者 住 所		
氏 名		
連絡先		
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開 発 区 域 の 面 積	平方メートル
	3 住 宅 等 の 用 途	
	4 工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日
	5 工 事 の 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
	6 そ の 他 必 要 な 事 項	地目： 開発行為の目的： 連絡先：

注) 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(添付書類)

1. 位置図（縮尺 2,500 分の 1 程度のもの）
2. 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（縮尺 500 分の 1 程度のもの）
3. 計画平面図（縮尺 500 分の 1）、断面図（縮尺 100 分の 1）
4. その他参考となるべき事項を記載した図書等

様式第 11（都市再生特別措置法施行規則第 35 条第 1 項第 2 号関係）

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、もしくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定に基づき、 [住宅等の新築 建築物を改築して住宅等とする行為 建築物の用途を変更して住宅等とする行為] について、下記により届け出ます。 年 月 日 いちき串木野市長 殿 届出者 住 所 氏 名 連絡先	
1 住宅等を新築しようとする土地 又は改築もしくは用途の変更を しようとする建築物の存する土 地の所在、地番、地目及び面積	土地の所在： 地目： 面積：
2 新築しようとする住宅等又は改 築もしくは用途の変更後の住宅 等の用途	
3 改築又は用途の変更をしようと する場合は既存の建築物の用途	
4 その他必要な事項	戸数： 行為の着手予定年月日： 年 月 日 行為の完了予定年月日： 年 月 日 連絡先：

注) 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(添付書類)

1. 位置図（縮尺 2,500 分の 1 程度のもの）
2. 敷地内における建築物の位置を表示する図面（縮尺 100 分の 1 程度のもの）
3. 住宅等の 2 面以上の立面図及び各階平面図（縮尺 50 分の 1）
4. その他参考となるべき事項を記載した図書等

行為の変更届出書

年 月 日

いちき串木野市長 殿

届出者 住 所
氏 名
連絡先

都市再生特別措置法第 88 条第 2 項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

- 1 当初の届出年月日
- 2 変更の内容

内 容	変 更 前	変 更 後

- 3 変更部分に係る行為の着手予定日 年 月 日
- 4 変更部分に係る行為の完了予定日 年 月 日

注) 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(開発行為の場合の添付書類)

1. 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面 (縮尺 1,000 分の 1 程度のもの)
2. 計画平面図 (縮尺 500 分の 1)、断面図 (縮尺 100 分の 1)
3. その他参考となるべき事項を記載した図書

(建築等行為の場合の添付書類)

1. 敷地内における住宅等の位置を表示する図面 (縮尺 1,000 分の 1 程度のもの)
2. 住宅等の 2 面以上の立面図及び各階平面図 (縮尺 50 分の 1)
3. その他参考となるべき事項を記載した図書

様式第 18 (都市再生特別措置法施行規則第 52 条第 1 項第 1 号関係)

開発行為届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。		
年 月 日		
いちき串木野市長 殿		
届出者 住 所		
氏 名		
連絡先		
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開 発 区 域 の 面 積	平方メートル
	3 建 築 物 の 用 途	
	4 工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日
	5 工 事 の 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
	6 そ の 他 必 要 な 事 項	地目： 建築物の詳細な用途： 連絡先：

注) 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(添付書類)

1. 位置図 (縮尺 2,500 分の 1 程度のもの)
2. 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面 (縮尺 500 分の 1 程度のもの)
3. 計画平面図 (縮尺 500 分の 1)、断面図 (縮尺 100 分の 1)
4. その他参考となるべき事項を記載した図書等 (誘導施設に該当する根拠資料等)

様式第 19（都市再生特別措置法施行規則第 52 条第 1 項第 2 号関係）

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、もしくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、 [誘導施設を有する建築物の新築 建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為 建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為] について、下記により届け出ます。 年 月 日 いちき串木野市長 殿 届出者 住 所 氏 名 連絡先	
1 建築物を新築しようとする土地又は改築もしくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積	土地の所在： 地目： 面積：
2 新築しようとする建築物又は改築もしくは用途の変更後の建築物の用途	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4 その他必要な事項	建築物の詳細な用途： 行為の着手予定年月日： 年 月 日 行為の完了予定年月日： 年 月 日 連絡先：

注) 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(添付書類)

1. 位置図（縮尺 2,500 分の 1 程度のもの）
2. 敷地内における建築物の位置を表示する図面（縮尺 100 分の 1 程度のもの）
3. 建築物の 2 面以上の立面図及び各階平面図（縮尺 50 分の 1）
4. その他参考となるべき事項を記載した図書等（誘導施設に該当する根拠資料等）

様式第 20（都市再生特別措置法施行規則第 55 条第 1 項関係）

行為の変更届出書

年 月 日

いちき串木野市長 殿

届出者 住 所
氏 名
連絡先

都市再生特別措置法第 108 条第 2 項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

- 1 当初の届出年月日 年 月 日
2 変更の内容

内 容	変 更 前	変 更 後

- 3 変更部分に係る行為の着手予定日 年 月 日
4 変更部分に係る行為の完了予定日 年 月 日

注) 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(開発行為の場合の添付書類)

1. 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（縮尺 1,000 分の 1 程度のもの）
2. 計画平面図（縮尺 500 分の 1）、断面図（縮尺 100 分の 1）
3. その他参考となるべき事項を記載した図書

(建築等行為の場合の添付書類)

1. 敷地内における住宅等の位置を表示する図面（縮尺 1,000 分の 1 程度のもの）
2. 住宅等の 2 面以上の立面図及び各階平面図（縮尺 50 分の 1）
3. その他参考となるべき事項を記載した図書

様式第 21 (都市再生特別措置法施行規則第 55 条の 2 関係)

誘導施設の休廃止届出書

年 月 日

いちき串木野市長 殿

届出者 住 所
氏 名
連絡先

都市再生特別措置法第 108 条の 2 第 1 項の規定に基づき、誘導施設の (休止・廃止) について、下記により届け出ます。

1. 休止 (廃止) しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地
名 称
用 途
所在地

2. 休止 (廃止) しようとする年月日 年 月 日

3. 休止しようとする場合にあっては、その期間 年 月 日まで

4. 休止 (廃止) に伴う措置

(ア) 休止 (廃止) 後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途

(イ) 休止 (廃止) 後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項

注 1) 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

注 2) 4(イ)欄には、当該建築物を存置する予定がある場合には存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入してください。

(添付書類) 位置図、現況写真

参考）届出様式記入例

開発行為届出書

都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

令和〇〇年〇〇月〇〇日 ← 届出日を記入
 いちき串木野市長 殿
 （行為着手の 30 日前まで）

届出者 住 所 〇〇市〇〇町〇〇番地

氏 名 〇〇株式会社 代表取締役〇〇 〇〇

連絡先 〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇

開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	いちき串木野市 〇〇 〇〇 番地 外〇筆
	2 開 発 区 域 の 面 積	〇〇〇〇 平方メートル
	3 住 宅 等 の 用 途	専用住宅
	4 工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
	5 工 事 の 完 了 予 定 年 月 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
	6 そ の 他 必 要 な 事 項	地目：宅地 開発行為の目的：専用住宅（〇〇区画）用造成 連絡先：〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇株式会社 担当：☆☆ TEL：〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇

注）届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

（添付書類）

1. 位置図（縮尺 2,500 分の 1 程度のもの）
2. 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（縮尺 500 分の 1 程度のもの）
3. 計画平面図（縮尺 500 分の 1）、断面図（縮尺 100 分の 1）
4. その他参考となるべき事項を記載した図書等

様式第 11 (都市再生特別措置法施行規則第 35 条第 1 項第 2 号関係)

参考) 届出様式記入例

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、もしくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定に基づき、 住宅等の新築 建築物を改築して住宅等とする行為 建築物の用途を変更して住宅等とする行為 令和〇〇年〇〇月〇〇日 いちき串木野市長 殿 届出者 住所 〇〇市□□町◇◇番地 氏名 □□株式会社 代表取締役〇〇 〇〇 連絡先 〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇		該当箇所を囲む について、下記により届け出ます。
1 住宅等を新築しようとする土地 又は改築もしくは用途の変更を しようとする建築物の存する土 地の所在、地番、地目及び面積	土地の所在： いちき串木野市〇〇◇◇番地 地目：宅地 面積：〇〇〇m ²	
2 新築しようとする住宅等又は改 築もしくは用途の変更後の住宅 等の用途	共同住宅	
3 改築又は用途の変更をしよう とする場合は既存の建築物の用途		
4 その他必要な事項	戸数：共同住宅 (5 戸) の建築 行為の着手予定年月日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 行為の完了予定年月日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 連絡先：〇〇市□□町◇◇番地 □□株式会社 担当：☆☆ TEL：〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇	

注) 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(添付書類)

1. 位置図 (縮尺 2,500 分の 1 程度のもの)
2. 敷地内における建築物の位置を表示する図面 (縮尺 100 分の 1 程度のもの)
3. 住宅等の 2 面以上の立面図及び各階平面図 (縮尺 50 分の 1)
4. その他参考となるべき事項を記載した図書等

参考）届出様式記入例

行為の変更届出書

いちき串木野市長 殿

届出日を記入
(行為着手の 30 日前まで)

→ 令和〇〇年〇〇月〇〇日

届出者 住 所 〇〇市〇〇町〇〇番地
氏 名 〇〇株式会社 代表取締役〇〇 〇〇
連絡先 〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇

都市再生特別措置法第 88 条第 2 項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

- 1 当初の届出年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
2 変更の内容

内 容	変 更 前	変 更 後
開発区域面積の変更	〇〇〇㎡	〇〇〇㎡

- 3 変更部分に係る行為の着手予定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
4 変更部分に係る行為の完了予定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

注) 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(開発行為の場合の添付書類)

1. 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（縮尺 1,000 分の 1 程度のもの）
2. 計画平面図（縮尺 500 分の 1）、断面図（縮尺 100 分の 1）
3. その他参考となるべき事項を記載した図書

(建築等行為の場合の添付書類)

1. 敷地内における住宅等の位置を表示する図面（縮尺 1,000 分の 1 程度のもの）
2. 住宅等の 2 面以上の立面図及び各階平面図（縮尺 50 分の 1）
3. その他参考となるべき事項を記載した図書

様式第 18 (都市再生特別措置法施行規則第 52 条第 1 項第 1 号関係)

参考) 届出様式記入例

開発行為届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

令和〇〇年〇〇月〇〇日 ← 届出日を記入
(行為着手の 30 日前まで)

いちき串木野市長 殿

届出者 住 所 〇〇市〇〇町〇〇番地

氏 名 〇〇株式会社 代表取締役〇〇 〇〇

連絡先 〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇

開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	いちき串木野市〇〇〇〇番地
	2 開 発 区 域 の 面 積	〇〇〇〇 平方メートル
	3 建 築 物 の 用 途	商業施設
	4 工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
	5 工 事 の 完 了 予 定 年 月 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
	6 そ の 他 必 要 な 事 項	地目：宅地 建築物の詳細な用途：総合卸売場〇〇〇m ² 連絡先：〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇株式会社 担当：☆☆ TEL：〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇

注) 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(添付書類)

1. 位置図 (縮尺 2,500 分の 1 程度のもの)
2. 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面 (縮尺 500 分の 1 程度のもの)
3. 計画平面図 (縮尺 500 分の 1)、断面図 (縮尺 100 分の 1)
4. その他参考となるべき事項を記載した図書等 (誘導施設に該当する根拠資料等)

様式第 19（都市再生特別措置法施行規則第 52 条第 1 項第 2 号関係）

参考）届出様式記入例

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、もしくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

<p>都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、</p> <p>誘導施設を有する建築物の新築 建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為 建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為</p> <p>令和〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>いちき串木野市長 殿</p> <p>届出者 住所 〇〇市〇〇町〇〇番地 氏名 〇〇株式会社 代表取締役〇〇〇〇 連絡先 〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇</p>		<p>該当箇所を囲む</p> <p>について、下記により届け出ます。</p>
<p>1 建築物を新築しようとする土地又は改築もしくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積</p>	<p>土地の所在： いちき串木野市〇〇〇〇番地 地目：宅地 面積：〇〇〇m²</p>	
<p>2 新築しようとする建築物又は改築もしくは用途の変更後の建築物の用途</p>	<p>商業施設</p>	
<p>3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途</p>		
<p>4 その他必要な事項</p>	<p>建築物の詳細な用途：総合卸売場〇〇〇m² 行為の着手予定年月日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 行為の完了予定年月日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 連絡先：〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇株式会社 担当：☆☆ TEL：〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇</p>	

注）届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

（添付書類）

1. 位置図（縮尺 2,500 分の 1 程度のもの）
2. 敷地内における建築物の位置を表示する図面（縮尺 100 分の 1 程度のもの）
3. 建築物の 2 面以上の立面図及び各階平面図（縮尺 50 分の 1）
4. その他参考となるべき事項を記載した図書等（誘導施設に該当する根拠資料等）

参考）届出様式記入例

行為の変更届出書

届出日を記入
(行為着手の 30 日前まで)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

いちき串木野市長 殿

届出者 住 所 〇〇市〇〇町〇〇番地
氏 名 〇〇株式会社 代表取締役〇〇 〇〇
連絡先 〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇

都市再生特別措置法第 108 条第 2 項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

- 1 当初の届出年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
- 2 変更の内容

内 容	変 更 前	変 更 後
建物の配置位置	図面のとおり	図面のとおり

- 3 変更部分に係る行為の着手予定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
- 4 変更部分に係る行為の完了予定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

注) 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(開発行為の場合の添付書類)

1. 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（縮尺 1,000 分の 1 程度のもの）
2. 計画平面図（縮尺 500 分の 1）、断面図（縮尺 100 分の 1）
3. その他参考となるべき事項を記載した図書

(建築等行為の場合の添付書類)

1. 敷地内における住宅等の位置を表示する図面（縮尺 1,000 分の 1 程度のもの）
2. 住宅等の 2 面以上の立面図及び各階平面図（縮尺 50 分の 1）
3. その他参考となるべき事項を記載した図書

様式第 21 (都市再生特別措置法施行規則第 55 条の 2 関係)

参考) 届出様式記入例

誘導施設の休廃止届出書

届出日を記入
(行為着手の 30 日前まで)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

いちき串木野市長 殿

届出者 住 所 〇〇市〇〇町〇〇番地
氏 名 〇〇株式会社 代表取締役〇〇 〇〇
連絡先 〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇

都市再生特別措置法第 108 条の 2 第 1 項の規定に基づき、誘導施設の (休止・廃止) について、下記により届け出ます。

1. 休止 (廃止) しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地

名 称 〇〇病院
用 途 病院
所在地 〇〇市〇〇町〇〇番地

2. 休止 (廃止) しようとする年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

3. 休止しようとする場合にあっては、その期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日まで

4. 休止 (廃止) に伴う措置

(ア) 休止 (廃止) 後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途

(イ) 休止 (廃止) 後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項
建築物を解体後、跡地を売却予定 (除却予定日: 令和〇〇年〇〇月〇〇日)

注 1) 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

注 2) 4(イ)欄には、当該建築物を存置する予定がある場合には存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入してください。

(添付書類) 位置図、現況写真